

【令和7年度 政策・調整会議】

件 名：川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画（案）の策定について

日 時：令和7年11月14日（金）13：07～13：09

場 所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

密集取組方針によるこれまでの取組において得られた成果やノウハウ等を踏まえ、今後の密集市街地の改善及び地域住民主体の防災まちづくりの取組を整理し、大規模地震時における死者数の削減を目的として、燃え広がりにくいまちづくりと地域防災力の一層の向上を図る取組を位置づける「川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画」を策定するため。

●付議概要

川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画を案として取りまとめる。

＜案＞

1 取組の方向性

○基本方針

燃え広がりにくいまちづくりと地域防災力の向上に向けた取組の推進

○各地区における取組方針及び目標

(1) 不燃化重点対策地区

方針：「個別建物の更新促進」に加え「道路機能の強化」等による不燃化の推進

目標	現状値 (R6)	目標値(R11)	目標値(R15)	目標値(R19)
想定焼失棟数削減割合	0	30%	45%	60%

(2) 防災まちづくり推進地区

方針：協働により得られたノウハウ等を活かした「地域住民主体の防災活動の醸成と継続」

目標	現状値(R6)	目標値(R11)	目標値(R15)	目標値(R19)
防災活動継続率	50%	60%	65%	70%

(3) その他の地区

方針：火災延焼リスクの高い地区における取組の「効果的な横展開による地域防災力の向上」

目標	目標値
周知・啓発	7回以上／年

2 今後の主な取組

(1) 不燃化重点対策地区

- ・不燃化推進条例の継続
- ・不燃化支援制度の効率的、効果的な見直し
- ・道路のネットワーク形成に向けた検討
- ・地域住民への周知・啓発

(2) 防災まちづくり推進地区

- ・地区内町内会への防災まちづくり支援

- ・地区内町内会への防災まちづくりに関する周知・啓発

(3) その他の地区

- ・地域住民主体の防災活動の重要性等の周知・啓発
- ・さまざまな主体との連携

●結論

案のとおり了承。